

食品安全委員会の 9 月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第397回 9月1日（木）

(1) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

遺伝子組換え食品等 （2品目）	GLU-No. 4株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム、 LYS-No. 1F株を利用して生産された塩酸L-リジン
--------------------	--

第398回 9月8日（木）

(1) 山岡内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・後藤内閣府副大臣挨拶

(2) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬（1品目）	サフルフェナシル
動物用医薬品（1品目）	アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（ピレキシ ン10%）

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（4品目）	1-ナフタレン酢酸、クロルフェナピル、テブコナゾール、メトキシ シフェノジド
動物用医薬品（1品目）	アセトアミノフェン

(4) 食品安全関係情報（8月1日～8月26日収集分）について

- ・事務局から報告

第399回 9月15日（木）

(1) 緊急時対応専門調査会における審議結果について

- ・担当委員の熊谷委員及び事務局から説明があり、平成23年度緊急時対応訓練計画について、案のとおり決定

(2) 食品安全モニターからの報告（平成23年5月、6月分）について

- ・事務局から報告

(3) 食品安全委員会の8月の運営について

- ・事務局から報告

(4) その他

- ・事務局からメールマガジン読者が一万人に達したことを報告

第400回 9月22日（木）

- (1) 食品安全関係情報（8月27日～9月9日収集分）について
- ・事務局から報告

第401回 9月29日（木）

- (1) 食品健康影響評価の要請
- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬（14品目）	シエノピラフェン、2,4-DB、EPTC、アミノピラリド、イオドスルフロンメチル、クロルスルフロン、クロロタロニル、シクロキシジム、ジフェンゾコート、テクナゼン、ニコスルフロン、フルカルバゾンナトリウム塩、マレイン酸ヒドラジド、メトスルフロンメチル
----------	--

- (2) 各専門調査会における審議結果についての報告
- ・農薬専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬（1品目）	フラメトピル
---------	--------

- (3) 平成22年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について
- ・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明があり、平成22年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について、案のとおり決定
- (4) 食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正について
- ・事務局から説明があり、案のとおり改正することを決定

2. 専門調査会の運営

(1) 緊急時対応専門調査会

第33回 9月2日（金）

- ・平成22年度食品安全委員会緊急時対応訓練の概要と結果、今後の対応策の案及び東北地方太平洋沖地震における対応状況について事務局から説明。訓練や対応結果の検証が行われ、案のとおり、食品安全委員会に平成22年度緊急時対応訓練の結果報告を行うこととなった。
- ・食品安全委員会緊急時対応手順書（未定稿）の見直し案について、事務局から説明。内容の検討が行われた。
- ・今後策定を予定している「食品安全委員会緊急時対応指針」の見直し案について事務局から説明。内容の検討が行われ、案のとおり了承された。
- ・「平成23年度緊急時対応訓練計画（案）」と「平成23年度緊急時対応訓練骨子（案）」について事務局から説明。訓練内容等について検討が行われ、（案）のとおり了承された。
- ・プレスリリース資料のひな形（案）について事務局から説明。内容の検討が行われ、一部修正を加えて、ひな形として整備することです了承された。
- ・「平成23年10月以降の専門調査会の体制」について事務局から説明。

(2) 添加物専門調査会

第99回 9月27日（火）

- ・「Chryseobacterium proteolyticum9670株を利用して生産されたプロテイングルタミナーゼ」について、本品目に関する評価要請者からの補足資料の内容を踏まえ、本品目の夾雑タンパク質等について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告

することとなった。

- ・「trans-2-ペンテナール」について評価要請者からの補足資料の内容を踏まえ、反復投与毒性等を調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

（３）農薬専門調査会

第10回 農薬専門調査会評価第四部会 9月5日（月）※非公開

- ・「プロピザミド」について調査審議し、継続審議となった。

第76回 農薬専門調査会幹事会 9月13日（火）

- ・「フラメトピル」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- ・「キノクラミン」について検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった。
- ・「トリフルミゾール」について検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。
- ・「フェノブカルブ」について検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった。

第10回 農薬専門調査会評価第三部会 9月28日（水）※非公開

- ・「プロベナゾール」について調査審議し、継続審議となった。

（４）動物用医薬品専門調査会

第134回 9月28日（水）※非公開

- ・「ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤（マストラック）」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

（５）かび毒・自然毒等専門調査会

第21回 9月16日（金）

- ・「アフラトキシンM1及び飼料中のアフラトキシンB1」について、評価書案たたき台（背景、評価対象物質の概要及び安全性に係る知見の概要の部分）について事務局より説明の後、調査審議を行った。
- ・飼料中のアフラトキシンについてB1以外のG1の含有量等について、海外の状況も含め、今後検討することとなった。
- ・次回の専門調査会では暴露状況及び食品健康影響評価について議論することとなった。

（６）遺伝子組換え食品等専門調査会

第95回 9月30日（金）※非公開

- ・「高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1と除草剤グリホサート耐性ダイズMON-04032-6を掛け合わせた品種」について調査審議し、指摘内容について回答を求め、回答が確認されれば、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった。

3. 意見交換会の開催等

（１）意見交換会

食品のリスクを考えるワークショップ（長崎県）～知っとる？食品添加物～

9月16日（金）＜長崎県＞

- ・長崎県との共催により開催。
- ・食品安全委員会事務局から食品添加物のリスク評価等について情報提供を行った後、参加者が小グループに分かれてグループワークを行い、そこで出た質問や意見を基に、参加者全体での意見交換を実施。

食品のリスクを考えるサイエンスカフェ（愛知県岡崎市）～食品と放射性物質～

9月27日（火）＜愛知県＞

- ・愛知県、岡崎市及び岡崎市食育推進ボランティアとの共催により開催。

- ・事務局から放射性物質に係る食品健康影響評価について情報提供を行った後、参加者からの質問の紹介と参加者による発言を交えながら意見交換を行った。

(2) 講師等派遣

- ・地方公共団体や各種団体が企画した講演会等に委員が講師として参加した。

月 日	講演会名	対応委員
9月22日	(社) 全国はっ酵乳乳酸菌飲料協会 平成23年度第1回食品衛生セミナー	熊谷委員長代理